

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公開番号】特開2016-214258(P2016-214258A)

【公開日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2016-069

【出願番号】特願2016-154099(P2016-154099)

【国際特許分類】

A 24 F 47/00 (2020.01)

【F I】

A 24 F 47/00

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年1月7日(2021.1.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

図20は、本開示の原理に従って単純化された用量および／または加熱器制御の工程2000のフローチャートを示している。前記工程2000の開始にあたって、前記コントローラー170は(2020で)前記センサー132を読み取ってもよい。前記センサー132がオンでない(2030で「いいえ」である)場合、前記コントローラー170は(2020で)前記センサー132を読み取り続けてもよい。前記センサー132がオン(2030で「はい」)の場合、前記コントローラー170は「加熱器作動時間」と「最近の時間」を比較してもよい。前記「加熱器作動時間」は、前記加熱器146を最後に停止して以降、前記加熱器146が継続作動している時間を表示してもよい。前記「最近の時間」は、前記加熱器146が任意の一定期間中に作動していくてもよい時間の限度を設定する定数であってもよく、この定数によって単位時間当たりに供給してもよい用量の限度が設定される。前記「加熱器作動時間」が前記「最近の時間」よりも大きい(2040で「はい」である)場合、前記工程2000は(2020での)前記センサー132の読み取りに進んでもよい。前記「加熱器作動時間」が前記「最近の時間」よりも小さい(2040で「いいえ」である)場合、(2050で)「累積作動時間」を「合計時間」と比較してもよい。前記「累積作動時間」は、前記ESD100'の製品寿命期間中に前記加熱器を作動させた合計時間を表示するカウント値であってもよい。前記「合計時間」は、前記加熱器146が前記ESD100'の製品寿命期間中に作動していくてもよい時間の合計を設定する定数であってもよい。前記「累積作動時間」が前記「合計時間」に達していない(2050で「いいえ」である)場合、(2055で)前記加熱器146を作動させてもよく、前記工程2000はステップ2020に戻ってもよい。前記「累積作動時間」が前記「合計時間」に達した(2050で「はい」である)場合、前記ESD100'を恒久的に使用不能としてもよく、前記工程2000は(2070で)終了してもよい。